



鹿鳴園テニスコート（肱川町予子林）

… 目 次 …

- 2面～4面 9月定例会の概要等
- 5面～13面 質疑・質問
- 14面～16面 委員会審査・議会日誌等

令和6年9月定例会

令和6年度一般会計補正予算 3億4,720万円を可決！

令和6年第3回定例会が9月2日から9月18日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案16件の提出があり、2日間にわたり9人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決を行い、いずれの議案も原案のとおり可決・同意しました。（詳細は下記のとおり）

一般会計 歳出の主な事業			
総務費	○危険カーブミラーの更新（433万円） 緊急点検を実施した結果、倒壊等による被害発生の恐れがあると判明したカーブミラー（61基）の撤去・更新を行う。	衛生費	○簡易飲料水施設事業補助金（285万円） 日常の飲料水を確保することが困難な山間地域において、地域住民が整備している飲料水施設の改修事業に補助金を交付します。
	○市民サービスセンター仮設事務所使用料ほか（297万円） 愛媛たいき産直市「愛たい菜」の拡張改修工事に伴い、工事期間中、市民サービスセンターの仮設事務所を敷地内に設置する。	消防費	○地震被害軽減対策費補助金（300万円） 地震発生時における家具転倒やガラスの飛散等による被害を軽減させるため、家具等転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの購入を支援する補助金を創設します。
民生費	○児童扶養手当給付費（504万円） 物価スライドによる手当額の改定及び令和6年11月分から第3子以降の加算額が第2子加算額と同額へ引き上げる制度改正に伴い、児童扶養手当給付費を追加する。	教育費	○総合体育館改修工事（5,926万円） 総合体育館の耐震対策の強化と長寿命化を図るため、アリーナ天井ボードの落下防止工事、アリーナ照明器具のLED化、エントランスホール廊下床の張替工事等を行います。
	○保育所運営経費（70万円） 私立長浜幼稚園の休園に伴い、長浜地域において幼稚園籍の児童を受け入れできるよう、令和7年4月から長浜保育所を認定こども園へ移行するのに必要な備品（炊飯器、仕切り用パネル他）などを購入する。	災害復旧費	○豪雨災害による被災箇所の復旧工事など（7,222万円） 5月27日～29日の豪雨及び6月30日～7月2日の梅雨前線による被災箇所の復旧工事並びに今後の災害時初期対応に必要な費用を追加します。

9月定例会の日程

9月2日	本会議（開会、提案理由説明）	11日	総務企画委員会・厚生文教委員会
9日	本会議（質疑・質問）	12日	産業建設委員会
10日	本会議（質疑・質問・委員会付託）	18日	本会議（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第64号	令和6年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第65号	令和6年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第66号	大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第67号	大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第68号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第69号	河辺ふるさとの宿条例の一部改正について	原案可決
第70号	大洲市農家生活体験屋及び土蔵条例の一部改正について	原案可決
第71号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第72号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第73号	大洲市工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第74号	大洲南中学校長寿命化改修工事の請負契約の締結について	原案可決
第75号	財産の取得について	原案可決
第76号	令和5年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第77号	令和5年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第78号	愛媛県地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原案可決
第79号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第80号	大洲市肱南地域交流センター新築工事の内建設工事の請負契約の締結について	原案可決
第81号	三善・八多喜地区認定こども園新築工事(建築)の請負契約の締結について	原案可決
第82号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第83号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第6号	防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書の提出について	原案可決

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告8	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
報告9	専決処分した事件の報告について	受 理
報告10	一般社団法人キタ・マネジメントの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告11	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告12	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告13	株式会社ゆうとぴあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告14	担い手公社河辺やまびこ有限公司の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化しているほか、本年1月に最大震度7を観測し甚大な被害をもたらした能登半島地震では、家屋の倒壊や火災、津波、土砂崩れなどで多くの方がお亡くなりになるとともに、地盤の液状化や隆起等により、道路や港湾、上下水道等のインフラ施設にも大規模な被害が発生した。加えて、山がちな半島部では道路の寸断により集落の孤立が相次ぎ、救助活動や救援物資の輸送が難航したところである。

本市においても、市内中央部が盆地で形成されており平地が少なく、大規模地震の際には道路寸断による中山間地域の集落孤立や物資不足が想定されることに加え、海岸部は瀬戸内海に面しているため津波による浸水被害が生じる危険性もある。本年4月に県下で最大震度6弱を観測した豊後水道を震源とする地震の際には、本市でも震度5弱を観測し、市民の地震や津波に対する危機感が一層高まっている。

また、道路、河川、港湾等のインフラ施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後老朽化が進行し、修繕の必要な施設が急増することから、不具合が生じてから対策を行う事後保全型から脱却し、戦略的な維持管理・更新に向け、長寿命化計画に基づく予防保全型メンテナンスへの移行を推進していく必要がある。

政府は、先般閣議決定した骨太の方針において、改正国土強靱化基本法に基づき法定化された「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速化し、今年度の早期に策定に取り掛かることを示したところである。

このような中、本市においても、今後想定される南海トラフ地震など大規模災害から市民生活や地域社会を守り、活力ある地域づくりを進めるため、災害に強い強靱なまちづくりに取り組んでおり、国による令和7年度までを期間

とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も切れ目なく、各分野における対策を着実に推進していく上で、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要がある。

よって、国においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 昨今の自然災害の激甚化・頻発化や加速度的に進行するインフラ施設の老朽化を踏まえ、5か年加速化対策終了後も中長期的かつ明確な見通しの下、国土強靱化の取組を安定的・継続的に推進できるよう、「国土強靱化実施中期計画」を速やかに策定し、予算・財源を安定的かつ継続的に確保すること。
- 2 近年、全国各地で台風等による大雨の被害がもたらされ、高速道路等の通行止め、橋梁の流出、鉄道の運転見合わせなどが発生していることを踏まえ、災害に強いしなやかな国土の実現に向けて、災害時の人流・物流における代替性を確保するための高規格道路等の整備促進によるミッシングリンクの解消、鉄道の整備促進など、インフラ整備を一層強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月18日

大 洲 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)

議長に村上松平議員、副議長に武田典久議員を選出

9月18日定例会最終日、田中堅太郎議長並びに弓達秀樹副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に村上松平議員（菅田町菅田）、副議長に武田典久議員（阿蔵）が選ばれました。



議長 むらかみ 村上 しょうへい 松平



副議長 たけだ 武田 のりひさ 典久

正副議長 就任あいさつ

令和6年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第17代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

今年度は、平成17年の市町村合併から数えて20周年の節目となり、それに関連した各種記念事業が実施されております。市外からお越しの方々に大洲市の魅力を知っていただくことはもちろん、大洲市民の皆さまにとっても「魅力あるまち大洲」を感じていただきたく、地域一体となった事業にしていきたいと考えています。

合併以降、平成30年7月豪雨や新型コロナウイルス感染拡大等、多くの困難に直面しながらも、市議会議員一丸となって市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりのために活動してきました。今後もその活動の手を緩めることなく、市民生活や経済活動の一層の向上のために取り組んでまいります。

市民の皆さまにとって、より身近で開かれた議会を目指してまいりますので、今後とも、市議会の活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

選 任

◆監査委員（議員選出）

田中堅太郎

◆議会運営委員会

委 員 新山 勝久

◆肱川流域治水対策特別委員会

委 員 弓達 秀樹

委 員 山本かずや

人事案件

（敬称略）

◆人権擁護委員

- ・山本 武（平野町平地）※再任
- ・笹木真理子（肱川町山鳥坂）※再任
- ・壽野 公英（河辺町北平）※再任
- ・永沼 美幸（長浜町出海）

任期 令和7年1月1日から3年

安川 哲生 議員

(一問一答方式)



- ①まちづくりについて
- ②大洲市の財政について
- ③自主防災組織について

坂本龍馬脱藩の道への投資について

問 歴史的にも有名な、坂本龍馬脱藩の道に対して、観光戦略の上位に位置付け投資を行い、地域の活性化につなげる考えはないか。

答 脱藩の道は河辺の陸路から始まり、大洲を流れる肱川を利用した舟運を通じて長浜までつながっているため、坂本龍馬の足跡を軸に、うかひやお舟めぐりをはじめとする本市の様々な観光資源を組み合わせ、魅力度を高めて提供することなどが考えられます。周遊エリアの広がりが滞在時間を延長させ、観光消費の拡大につながり、河辺地域をはじめ、市全体の活性化が期待できるものと考えます。

行政をはじめ、観光協会や一般社団法人キタ・マネジメントなどの観光に携わる団体、そして、人、地域がともに既存の観光資源を一つ一つの点としてではなく線としてつなぎ、面として活用する観点に立つことで新たな付加価値を創造し、さらなる誘客促進と地域の持続的発展を図りたいと考えています。

基金、市債、実質公債費比率及び経常収支比率の状況について

問 現在の基金や市債残高、実質公債費比率及び経常収支比率の状況はどうなっているのか。適正な状況なのか、今後の見込みも伺いたい。

答 令和5年度決算における基金の残高は、一般会計及び特別会計を合わせて121億1,000万円、令和4年度決算と比べて7億2,000万円増加しています。

地方債の残高は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせて429億6,000万円であり、前年度と比べて10億6,000万円減少しました。このように、令和5年度決算においては、基金が増加し、地方債残高が減少している状況です。

今後は市民文化会館建設事業などの大規模事業に

おいて基金を取り崩していく予定です。地方債については、今年度が合併特例事業債を活用できる最終年度となることから、来年度事業の前倒しを行うなど計画よりも多く借入れをすることとしましたが、次年度以降は、新規の借入れを抑制することに加え、合併特例事業債の発行の終了や、豪雨災害で借入れた市債の償還も進んでいくため、地方債残高は減少していくものと見込んでいます。

収入に対する借入金返済額などの割合を示す実質公債費比率は8.2%であり、県下の自治体の中でも中間どころの数値となっています。実質公債費比率は、今後少しずつ上昇する見込みですが、令和4年3月に策定した大洲市健全な財政運営のための基本指針に基づき、市債発行額の抑制と交付税措置のある有利な市債を活用して事業の推進を行うことで、実質公債費比率が10%の水準を維持できるよう努めます。

一方、財政構造の弾力性を示す指標の経常収支比率については、令和5年度決算で98.3%となり、県下の自治体の中でも財政構造の硬直化が進んでいる状況です。人件費の上昇による支出の増加に対して地方税や地方交付税などの収入が追いついていない状況にあることから、経常収支比率が上昇しているものと考えています。次年度の予算編成においては、喫緊の課題として経常経費の見直しを実施し、少しでも改善できるように取り組んでいきます。

現在の本市における財政状況は、合併直後と比較すると財政指標が大きく改善しており、財政の健全度を示す健全化判断比率も基準値以内であることから適正な状況であると考えています。

災害対応時におけるけが等への補償について

問 火災発生時に近所の方が初期消火、救護に当たる場合、事故に巻き込まれてけがをされた際の補償等はどのような取扱いになっているか。

答 アパートなどの自己専有部分以外の初期消火や他人の家屋などの応急消火への協力、消防吏員などからの要請を受けて協力した場合などは、消防団員に適用される公務災害補償が適用されます。

また、自主防災組織の活動として災害時の避難誘導や支援をしていただく際のけが等については、市民総合賠償保険が適用されることとなっております。

桒田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①マイナンバーカードの活用について
- ②高齢者支援について
- ③災害への対応について

マイナ保険証の普及と利用促進について

問 マイナ保険証の登録状況や、施設等における取得状況を教えてほしい。また、マイナ保険証を所有されない方へ送付する資格確認書の有効期限はどうなるのか。

答 本市におけるマイナンバーカードの交付率は、本年7月末現在で86.32%となっています。また、マイナ保険証として登録している方は、国民健康保険被保険者では6月現在4,721人で登録率は55.1%、後期高齢者医療被保険者では6月現在3,629人で登録率は43.2%となっています。

本市としては、来庁が困難な方や施設に入所されている方々について、施設等に出向いてのマイナンバーカードの出張申請受付を実施しており、令和5年度は3か所、計99人、令和6年度は8月末までに4か所、計26人の申請を受け付けています。

なお、本年12月2日から運用される資格確認書の有効期限については、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は原則1年とすることとしており、また、マイナ保険証を保有していない方などについては、申請によらず有効期限が到達する前に資格確認書を郵送する予定です。

終活支援について

問 市民が安心して人生の最期を送れるよう、終活支援をサポートする仕組みづくりが必要ではないかと考えるがいかがか。

答 身寄りのない方が亡くなられた場合、市が介入できるのは、法的根拠がある埋火葬についてのみであるため、事前に自身の意思を示した遺言書などを作成してもらうことで、意向に沿った最期を迎えることができるため、終活支援は必要であると認識しています。

現在の終活支援の取組としては、高齢福祉課内の

地域包括支援センターにおいて、高齢者が生活の中で困っていることや、心配なことを相談できる総合相談窓口を設け、高齢者のあらゆる相談に対応しており、令和5年度実績で延べ653件の相談がありました。

また、社会福祉協議会に委託し、定期的に開催されている心配ごと相談所においては、令和5年度実績で延べ207件の相談を受けており、亡くなった後に入るお墓の相談や相続、遺言に関する相談などにも対応しています。

行政の受皿として十分に知られていない状況もありますので、より多くの高齢者の皆様が気軽に相談いただけるよう、広報おおずや各地域のサロン活動などを活用し、積極的に周知啓発していきたいと考えています。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について

問 熱中症対策として、冷房が効いた施設を無料で住民に開放することが求められている。クーリングシェルターについて、本市での指定、設置に向けた取組状況を伺いたい。

答 本市のクーリングシェルターについては、本年7月31日に市役所本庁舎や市立図書館など公共施設7か所を指定しました。

クーリングシェルターの運用については、県内全ての気象観測地点で暑さ指数が35を超えると予測される場合、環境大臣より県内一斉に熱中症特別警戒アラートが発表され、指定したクーリングシェルターを市民や来訪者などに対して暑熱から避難する場所として開放することになります。

今年度、愛媛県内全ての観測地点で暑さ指数35を超えたことはなく、クーリングシェルターとして開放した事例はありませんが、今後も公共施設の追加指定に加え、民間施設の活用なども視野に入れ、指定施設を増やしていきたいと考えており、市の公式ホームページにおいても募集を行っています。



新山 勝久 議員

(一括質問方式)



- ①長浜港内港埋立事業について
- ②県道、市道の立木について
- ③市所有の土地について
- ④飲料水について
- ⑤市による婚活について

道路上の枝の撤去について

問 道路上空に張り出している枝等が支障となり、大型トラックをはじめ、救急車や消防車が通行できないところも多い。道路上における通行に支障となる垂れ下がった枝木を伐採できるような規定を作っているかどうか。

答 道路法第43条では、道路の構造または交通に支障を及ぼすおそれのある行為を禁止しています。また、道路法第30条及び道路構造令第12条では道路構造の技術的基準が定められており、車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルに空間を設けることとし、これを建築限界と規定しています。

建築限界内に通行の支障となる枝木等を発見した場合、所有者が撤去する必要があるという原則により対応してきましたが、昨年4月の民法の改正により、竹木の所有者に切除するよう催告したが所有者が相当の期間内に切除しない、竹木の所有者がわからないなどの場合や急迫の事情があるときは、道路管理者において枝などを切り取ることができる内容となっていることから、改正後の民法の規定に基づく対応が可能であると考えています。

水道、水源の確保について

問 山間部では今まで利用していた水源が枯れかけてきている。新たな水源の確保のためには、横穴ボーリング等の高額な費用が必要となるが、各地区の水道組合では組合員の減少が進み、負担が大きくなっている。市からの補助制度について伺いたい。

答 本市では大洲市簡易飲料水施設事業補助金交付規程を制定し、日常生活に欠かせない飲料水を確保することにより、安定した生活と潤いのある地域を

築くことを目的に、地域からの要望に対して国及び県の補助対象事業として採択されないものについて、予算の範囲内で補助金を交付しています。

この事業では、2戸以上の住民が共同で施設整備を行う費用が補助対象となりますが、参画する戸数に応じて補助対象額の上限を定めており、補助率は、新設の場合は10分の9以内、改良の場合は10分の7以内と定めております。

渇水等で水源が枯れたことにより、新たに水源を確保して施設整備を実施する場合においても、対象となる戸数など補助金交付規程で定める要件を満たせば補助対象になるので、担当課である環境生活課にご相談ください。

若い人の出会いの場について

問 大洲市ならではの、例えばうかい屋形船、富士山展望台や大洲城を活用した婚活イベントを実施し、若者に出会いの場を提供できないか。

答 本市では、少子化対策の一つとして、市内において独身男女が出会うイベントを実施する団体等を支援することを目的に、大洲市ふれあい交流イベント支援補助金を平成24年度に創設しています。

この制度は、イベント参加者1人につき2,000円を補助するものであり、制度創設以来、多くの団体等に活用されており、これまでの実績は実施数49件、延べ参加者数1,329人、カップル成立は180組となっています。

なお、当制度を活用した団体等から、当日キャンセルがあった場合に補助総額が変更になり、使いにくいという意見などもあったので、今年度から、人数に関係なく活用できる補助制度として、大洲市出会いの場創出事業補助金を創設しています。

これらの補助制度を利用して予定されている今年度の取組として、大洲商工会議所がおおず赤煉瓦館で郷土料理を楽しみながら開催するイベントや、常磐町の商店街がうかいを体験しながら開催するイベントがあります。また、大洲市青年農業者協議会と農林振興課が連携し、担い手の確保を目的に食や農業に触れる機会を提供する婚活応援事業も予定されています。

上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①地域自治組織再編について
- ②高校生への給食の提供について
- ③国民健康保険について
- ④暑さを売りにした集客について
- ⑤大洲喜多休日夜間急患センターについて
- ⑥太陽光発電設備の設置について

平成の大大合併に対するアンケート結果について

問 合併から20年を迎えようとする中、新聞報道で合併満足度に関する心情調査の結果が掲載されていたが、この結果について検証されたのか。また、どのように考えているのか伺いたい。

答 先の新聞報道の調査結果は、本市の合併から4年後の平成21年に実施されたものになりますが、最近の住民意識に関するデータとして、令和3年9月に第2次大洲市総合計画後期基本計画を策定するために市が実施した住民アンケートの調査結果があります。

それによると、「今後も大洲市に住み続けたいですか」との問いに対し、「これからもずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答された方の割合は、大洲地域で85.1%、長浜地域で87.7%、肱川地域で87.0%、河辺地域で87.0%と、全地域において8割以上の方が住み続けたいと回答されています。アンケートの質問内容に違いはありますが、こうした結果は、合併後の市政運営に一定の評価をいただいているものと認識しているところです。

また、来年度から次期総合計画の策定に着手する予定としており、その中でアンケートやワークショップにより、これまでの市の施策に対する評価や、これからの市に求めるものなどについて調査することとしています。

高校生への給食の提供について

問 高校生への給食の提供に向けての進捗状況、及び実現見込みについて伺いたい。

答 昨年度実施した需要調査や先進地視察の結果を受け、今年度は、さらなる事業推進に向け、生徒、

保護者及び教職員を学校給食センターに招き、施設を見学し、実際に学校給食を試食していただきました。試食会の後にアンケート調査を実施し、学校給食の献立、学校給食の味、学校給食提供の希望の有無等について意見を伺いました。

学校給食の献立と学校給食の味については、おおむねよい評価を受けた一方、学校給食提供の希望の有無については、高校によりばらつきがあり、希望しない理由として、教職員からは「配膳に時間がかかる」「昼休みの時間が取れない」、また、保護者からは「毎日でなくてもよい」というものがあり、さらに自由意見では「教職員の負担が増える」「施設整備等が課題」などの意見がありました。

これらの結果を受け、学校側と今後の事業推進に向け意見交換を行っていますが、大洲高校、大洲農業高校では、まずは両校の完全統合を優先させたい、長浜高校では、現状では時間の変更や施設整備等は難しいとの意見であり、学校給食の提供に向けた課題は大きいものがあると感じています。

市としても、高校への学校給食の提供は保護者の負担軽減及び高校魅力化向上につながる取組と捉えていますので、実施可能な高校から給食提供ができるよう引き続き学校及び関係団体等と連携し、課題解決に向けた協議をしていきたいと考えています。

太陽光発電設備の設置について

問 太陽光発電設備の導入は、電気料金削減に有効な手段と考える。市の公共施設への導入について、考えを伺いたい。

答 公共施設への太陽光発電設備の設置は、電気代の削減に役立つほか、地球温暖化への対応策として有効な手段の一つであることから、公共施設の新設や建替えの際は、設備導入を検討しております。

また、令和7年度には、電力使用量の大きい施設である環境センターへ太陽光発電設備の導入を行うため、現在、実施設計を行っています。本施設へ導入予定の設備においては、計画出力が264キロワット、年間の発電見込み電力量が約28万キロワットアワーで、電気代の削減額は年間約680万円と見込んでいます。

梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ①店頭での米価格の引き上げと農業農村基本法の改定等について
- ②南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」の呼びかけに対する対策と地震被害の救済について
- ③山鳥坂ダム整備計画の見直し等について
- ④長浜港内港埋立事業について
- ⑤高校生に向けた寮の設置について
- ⑥市民の皆さんの暮らしにおける切実な願いの検討について

本市の今後における米生産の状況について

問 米の価格の値上がりが続いている。本市における生産量の実態と今後の見通しについて伺いたい。

答 市内での米の店頭販売は品薄となっているものの、新米が並び始めており、今後は市内産の新米も販売される予定となっていますので、品薄感は徐々に弱まるものと考えています。

なお、市内米の生産量については、令和5年度産米が約2,300トン、5年前と比較すると317トン減少していますが、本市の人口の1年分の消費量を上回る生産量となっています。

巨大地震に備えた学校の活用と対策の検討について

問 大洲市では学校の耐震化が進んでいる。災害時の避難場所として適正な活用をすべきだと思うが、どのように考えているか。また、巨大地震対策をどのように進めていくのか。

答 現在、本市の指定避難所のうち、学校関係施設は、市内の高等学校を含めると24か所あります。また、耐震工事も完了しており、エアコンが設置されている教室等もありますので、有事の際には避難先として有効に活用したいと考えています。

また、能登半島地震においては、死因の約4割が建物の倒壊による圧死であったとの報告がありました。今後の巨大地震への対策として、耐震診断や耐震補強工事に関する補助についての周知徹底はもとより、制度の普及に努めていきます。

なお、6月には耐震改修設計を対象とした補助金も新しく創設しました。改修費用の負担軽減が図られますので、活用いただきたいと思います。

また、一般家庭の家屋内耐震シェルターや地震による住宅火災を防止するための感震ブレーカーの購入に係る補助制度についても、令和7年度当初を目途に創設する準備を進めていきます。

さらに、自主防災組織と連携し、避難所ごとの運営マニュアルが策定できるようモデル地区を選定し、各地区のひな形となる作業を進めています。全地区において避難所運営マニュアルが策定完了となるよう努めていきます。

そして、災害用トイレカーの整備や民間ヘリコプターを活用した孤立対策も現在進めているところです。8月には、民間ヘリの離着陸が実際に可能かどうか、市内各地を回り、現地確認を行うなど、実施可能なものから順次対策を進めています。

埋立事業にかかる費用について

問 長浜港内港埋立事業にかかる費用について、今後の市の実質負担額と、用地補償費に関する詳細を伺いたい。

答 現在市の埋立関係で予算化しているのは、県工事負担金と各種調査業務で合計1億9,590万円となっています。そのうち、県工事負担金へ充当する過疎債の交付税措置分を差し引いた1億8,232万円が市の実質負担額となります。

基本計画で算定している埋立事業費にかかる市の実質負担額10億7,000万円から、先ほどの1億8,232万円を差し引いた8億8,768万円が、今後予算化する事業費の実質負担額となります。さらに、この8億8,768万円のうち8億4,000万円を埋立土砂の受入料で賄うので、差引き4,800万円となり、これが今後埋立造成の予算に必要な市の実質負担額となります。

次に、基本計画に記載している用地補償費5億4,000万円の内訳は、県事業分が3億4,800万円、市の事業分が1億9,200万円となっています。県事業分は、国道378号の改築に伴う用地購入費や移転補償費、市事業分は現在長浜港内港で事業を営んでいる事業者や倉庫等を保有している方の移転補償費となっています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ① J Rの利用促進について
- ② 市内高校進学者への支援策について
- ③ タクシー不足問題について
- ④ 市立保育施設の「荷物多すぎ問題」について
- ⑤ 大洲イノベーションセンターについて
- ⑥ 暑さ対策について

市内高等学校の魅力化支援について

問 県立学校の魅力化向上について、市町が地域と一体になって取り組む姿勢が問われている。学校側からの市への要望に対して、市としての取組はどうなっているのかを伺いたい。

答 昨年3月に愛媛県教育委員会から県立学校振興計画が示されたことを受け、本市においても大洲高校（新校）魅力化応援に関する懇談会を開催し、大洲高校、大洲農業高校それぞれの現状をお伺いし、市議会、農林水産業、製造業、金融サービス、地域教育等の関係者で意見交換を行い、その中で大洲高校から要望をいただいています。

「中学校の生徒や保護者からの意見を高校運営に生かす」ことについては、各中学校において、近隣の高校の先生を招いて実施する進路説明会において、高校側の説明を受けるだけでなく、質疑応答の時間を設けるなどして、生徒や保護者のニーズを把握できるよう工夫されており、また各高校で実施される体験入学や見学会では、現役高校生が中学生の質問に答えたり、高校生から中学生へアドバイスを送る機会を設けたりするなど、様々な企画で高校の魅力を発信しています。

「部活動の地域移行について、土曜日、日曜日の活動に高校生を参加させてもらいたい」ことについては、現在、地域移行に向けた実証実験中であります。カヌークラブにおいて、大洲高校カヌー部の生徒と一緒に、小・中学生の皆さんも活動をしているという状況です。

「大洲高校と大洲農業高校との生徒の移動への協力」に関する要望については、現在、県教育委員会

において、農業関係の授業実習について移動時間のロスがないよう、授業時間割の編成を検討していますので、統合後の対応状況を確認しながら市の対応を考えていきたいと考えているところです。

日本版ライドシェアについて

問 日本版ライドシェアにおいて、自家用有償旅客運送制度や、観光DMOを絡めた自家用車活用事業は大洲市でも活用できると感じている。大洲市でも実証実験に取り組んでいく考えはないか伺いたい。

答 本市では、地域住民向けのデマンド型交通のうち、自家用車を活用して有償で運送を行う自家用有償旅客運送を実施しており、市が実施主体となり、バス事業者に運行管理を委託する形で、住民の皆様の足として利用いただいています。

また、自家用車活用事業については、観光関連団体がタクシー会社へ委託する形で、観光客のほか地域住民の移動手段として自家用車を活用して有償で運送を行う仕組みもあり、不足するタクシーの代わりとして、一般のドライバーにより移動手段の確保を図ることができる有効な手段の一つであると考えていますが、タクシー運賃より低い額の料金設定が可能であるため、既存のタクシー事業者への影響も懸念されます。そのため、導入に当たっては慎重を期す必要があると考えています。

利用料のキャッシュレス化について

問 大洲イノベーションセンターにおける利用料金のキャッシュレス対応及び利用予約の電子申請の導入について検討されているのか伺いたい。

答 当施設は、市内産業のDX推進を図ることを目的の一つとしていることから、当然キャッシュレス決済を導入すべきと考えています。市役所内でも、市民課や税務課の窓口において、住民票や納税証明書などの発行手数料の支払いに対し、10月を目標に導入を進めており、本施設もこれらの先行導入事例を参考にしながら、システムの早期導入に向けて協議を進めていきたいと考えています。

また、予約の電子申請については、現在企画情報課において導入に向けた準備を進めているところです。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ① 4月に発生した地震時の罹災証明書の交付について
- ② 市民文化会館整備事業に係る財産の取得について

4月に発生した地震時の罹災証明書の交付について

問 4月17日に発生した豊後水道を震源とする地震による家屋への被害について、被害状況の確認、罹災証明書の交付に関する周知方法等の市の対応についてどのように行っているのか伺いたい。

答 被災家屋に関する罹災証明書の交付については、被災された方々より申請のあった32件の罹災証明書を交付しています。そのうち1件は、職員が現地に赴き、被災の状況を確認していますが、その他の31件は被災された方からの写真により被災状況が判断できたため、現地調査までは行っていません。なお、各家屋における被災の状況は、全て一部損壊でした。

次に、罹災証明書の発行に関しての周知については、被災された地域の皆様には、罹災証明書を発行する旨の案内文書を各家庭のポストに投函しています。また、市のホームページへの掲載や、市公式LINEでもお知らせをしています。

なお、罹災証明書は、豊後水道を震源とする地震が発生し、市内でも大きな揺れを確認しているため、申請に対して被害の状況に応じた罹災証明書を発行することになっており、一定以上の被害がないと発行しないといった交付基準等はありません。



2024年4月17日豊後水道を震源とする地震の罹災証明について (市HP)

今後の救済措置について

問 この度の地震によって被害を受けた人に対して、見舞金や再建に向けた資金の貸付け等、その他

の支援を行う考えがあるか。

答 被災者生活再建支援制度では、自然災害により10世帯以上の住宅が全壊した市町村が対象となっているため、今回の地震は支援制度の基準には達していません。また、この地震に係る家屋の被災の状況は、全て一部損壊であったため、大洲市罹災見舞金等交付規程にも該当していません。なお、住居、家財に被害を受けた方が対象となる貸付け関係の災害援護資金につきましても、災害救助法の適用を受けていないため、該当していません。

市民文化会館整備事業に係る財産の取得について

問 市民文化会館整備事業及びこれに伴う排水路替工事用地の取得費用6億6,649万6,890円の内訳について伺いたい。また、取得用地には旧愛媛たいき農業協同組合喜多支所用地も含まれているが、移転に伴う補償費の支払いは行っているのか。

答 市民文化会館整備事業及びこれに伴う排水路替工事用地の取得予定価格の内訳は、土地代金は6億5,750万6,000円となっており、農業用ビニールハウス、給水管等の灌水設備といった工作物の移転費用やブドウの伐採補償といった物件移転補償金が899万890円となっています。

なお、現時点では所有者と売買について仮契約を締結しており、本議会において議決を受けることができれば、本契約として成立します。

また、旧愛媛たいき農業協同組合喜多支所用地の購入に際しては、更地としての購入となっており、物件移転に関する費用は補償していません。



市民文化会館イメージ図

児玉康比古 議員

(一問一答方式)



- ①市消防団のあり方について
- ②長浜港内港埋立事業基本計画(案)について
- ③コミュニティセンターについて

消防団員の定数について

問 市の人口減少が進んでいる中で、法定消防団員数の見直しを図る考えはないか伺いたい。

答 人口減少や団員の高齢化の影響により団員数は減少していますが、頻発化する激甚災害や今後発生が予想される南海トラフ地震等に対応するために、地域密着力、要員動員力、即時対応力という3つの特性を有する消防団は地域防災力の中核をなし、常備消防とともに公助を担いつつ、地域における共助の一翼を担う大変重要な存在ですので、一定数の団員の確保は必要と考えています。

そのような状況ですが、人口が減少していく中で、適正な定数を見極めていくことも必要であると考えていますので、消防団長をはじめ団員の皆様とも話し合いをしながら、適正な定数の設定に取り組んでいきます。

便益施設エリア(道の駅)について

問 運営方法については、大洲市直営、第三セクター方式またはそれ以外の運営方法を考えているのか。また、地元商店街との競合が発生する恐れはないのか伺いたい。

答 便益施設エリアでは、道の駅とコンビニエンスストア等の小規模商業施設の整備を計画しています。具体的な運営方法については、現時点では決定していませんが、今後、便益施設だけでなく、スポーツ・レクリエーション施設や公共施設等も含め、当事業に適した整備、運営手法について、民間事業者との直接対話により、広く意見や提案を求めるサウンディング調査を行い、その中でいただいた意見や提案を参考として、最も適切な事業手法を選択し、経費等の考えも整理していきたいと考えています。

次に、地元商店街との競合についてですが、昨年7月に実施しました地元事業者を対象としたアンケートでは、一部の方から「販路の拡大のため道の駅を整備してほしい」「地元の商店や有志グループ、個人でも気軽に商品を販売できるスペースがあればよい」など、道の駅の整備や活用について前向きな回答をいただきました。

今後、施設の詳細について検討していく中で、地元商店や農林漁業者の方々の意見を伺いながら、道の駅を訪れた方に長浜、そして大洲の魅力を最大限PRできる施設となるよう取り組むとともに、道の駅を起点として、町なかにも人が流れていくような仕組みづくりを検討していきたいと考えています。

スマートロックの導入について

問 コミュニティセンターの貸館について、施設利用システムの導入を進めているが、Wi-Fi回線の使用料といったコストが課題である。コストのかからない簡易の鍵ボックスを設置しての鍵の貸出しについて、検討されているのか伺いたい。

答 現時点でコミュニティセンターでの開館時間外の対応は、管理人での対応、近隣住民への鍵の管理委託、簡易の鍵ボックスでの管理など、施設によって様々な対応となっており、公民館当時の管理方法を引き継いでいる形です。

スマートロックの導入については、令和5年度の実証実験の結果を踏まえ、今年度学校体育施設など計18施設に導入する予定です。年度内にシステム構築、整備工事、運用テストを経て、本格運用に移行できるように進めていきます。

今後は、施設利用予約システムを導入する施設のうち、スマートロックを導入しようとする施設について、施設の利用状況を踏まえた費用対効果等を算定するほか、地域性などを考慮しながらランニングコストのかからない簡易の鍵ボックスの方法も含めて検討を進めることとしています。



スマートロック操作方法
(市HP)

武田 典久 議員

(一問一答方式)



- ①長浜港内港埋立事業について
- ②公共交通について
- ③教育施策について

長浜港内港埋立事業における事業効果について

問 本事業の実施により、地域振興が図られることを期待しているとのことであるが、その効果がどれほどの規模であるのか、定量的に示してもらいたい。

答 経済波及効果について、愛媛県が作成した平成27年愛媛県産業連関表経済波及効果分析ツールを使用し、愛媛県内にもたらす経済波及効果を算定したところ、短期的な効果として、総事業費92億8,000万円により誘発される県内生産額は約136億円、増加する労働量は人員ベースで約920人となります。長期的な効果としては、道の駅などの収益施設における想定消費額に基づく算定では、誘発される県内の年間生産額は約5億500万円増加し、維持される労働量は人員ベースで年間約67人と試算しています。

また、収益施設における想定消費額のみを便益とし、埋立造成費や施設の建設費、維持管理費や運営費に加え、経年劣化に伴う建物の大規模改修費を費用の算定対象とし、費用便益比の計算を行ったところ、総事業費ベースによる費用便益比は0.79、県の事業費を除いた市の事業費75億7,000万円ベースによる費用便益比は0.95となっています。

一般的に便益を費用で割った値が1以上、つまり便益の総額が費用の総額よりも大きければ、客観的に一定の費用対効果が得られる事業とされています。今回の試算では評価の目安となる1を割り込んでいますが、今回の算定では、便益に公共施設の複合化による利便性や公園整備による快適性の向上、また道路の線形改良による走行時間の短縮や交通事故の減少など、目に見えない効果を含んでいないため、これらを貨幣換算した便益価値が加算されれば、客観的に効果が得られる事業として評価できる

ものと考えています。

タクシー不足について

問 本市における重要な交通インフラであるタクシーの不足について、市としてどのような認識を持っているのか伺いたい。

答 市としては、人口、利用者ともに少なく、鉄道やバスなどの公共交通サービスが少ない本市において、デマンド型交通を含むタクシーはなくてはならない存在であると認識しています。一方で、担い手が減り続けるタクシーの運転手不足の解消は、簡単ではないものと考えています。

その対策として、市内公共交通事業所に運転手等として就職される移住者に対して家賃補助を行う制度を設けているほか、事業所に対して、デマンド型交通の運行に当たり必要となる一般乗合申請や自家用有償旅客運送での車両運転に必要な講習受講に係る補助金の交付などの支援を行っています。

不登校支援について

問 不登校支援について今後どのような対策を講じられる考えなのか伺いたい。

答 これまでの支援策では、学級担任や関係職員が、家庭訪問や電話連絡で登校を促したり学習を補充したりすることが多く、一部の教員の負担が増加する傾向にありましたが、現在は学校組織としての取組やスクールカウンセラー等の専門的な対応、オンラインによる学習支援、メタバース空間での学習支援など、様々な教育支援体制が整ってきました。

また、別室登校や放課後登校、短時間登校などの様々な登校スタイルの提案により、対象児童生徒の心情を踏まえた対応にも努めています。

さらに、おおずふれあいスクールでは、不安や悩みがある保護者への支援として、毎週水曜日にたんぽぽ広場という保護者相談の場を開設しています。

また、昨年度から、通所生だけでなく、卒業後の進路に不安を感じている生徒や保護者向けに進路説明会を実施しており、高校の説明を聞けることで、先を見通した目標設定につながり、生徒にも保護者にもよい機会になっていると考えています。

委員会審査の報告

(9月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 二宮 淳

《令和6年度大洲市一般会計補正予算》

◆交通安全対策費について

説明 他市において発生したカーブミラーの倒壊事故を受け、市内に設置されている倒壊の危険性のあるカーブミラーを撤去し、再設置を行うための原材料費を計上するもの。

問 今回の再設置にかかる更新用の原材料費として61基分が予算化されているが、設置や今後の点検についての方針は。

答 撤去については事故の危険性等を考慮し市が行うが、再設置及び管理についてはこれまで同様に各地区にて実施をお願いしたい。万が一の事故への対応としては、市の所有物として市が保険に加入し、事故対応を行いたいと考えている。

問 今回の点検により不備が判明しており、これまでと同じ管理方法であれば、今後も同様に不備が発生する恐れもあると思うがいかがか。

答 現在、見回りなど点検の方法を確認しているところであり、今後、事故などを未然に防ぐ体制づくりについても検討していく。

◆地震被害軽減対策費補助金について

説明 愛媛県が新設した家具等固定加速化支援補助金を活用し、地震への備えとして、ガラスの飛散防止や家具の転倒防止に係る物品等に対し補助を行うため、地震被害軽減対策費補助金を創設するもの。

問 具体的な申請の方法を教えてほしい。また、対象物品の購入は市内の店舗に限るのか、インターネットを利用して購入したのも対象となるのか。

答 基本的な申請方法としては、領収書あるいはレシートでも申請可能としているが、確認のために対象物品の設置前、設置後の写真の提出をお願いしたいと考えている。購入先は市内の販売店に限らず、市外やインターネットで購入した場合も補助対象としている。

問 今年に入り、1月の令和6年能登半島地震や4月の豊後水道地震の発生により、地震災害への危機

感が高まりつつある中、こうした支援は今後も継続していく考えか。

答 愛媛県が実施する補助制度は来年度も引き続き実施が予定されており、本市においても来年度も継続して実施していきたいが、今回創設する補助金の申請状況なども勘案して検討する。

要望 安心した生活の確保という観点で、地震への備えは大切であるため、引き続きの実施をお願いしたい。

◆財産の取得について

説明 大洲市民文化会館整備事業に伴う用地の取得を行うもので、大洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を要するもの。

問 第1から第3駐車場の整備が計画されているが、駐車可能となる台数はどれくらいになるのか。また、近隣の市総合福祉センターとの一体利用も想定した駐車場の相互活用についてどのように考えているか。

答 第1駐車場で約99台、第2駐車場で約103台、第3駐車場で約98台とし、全体で約300台の駐車スペースの確保を計画している。また、市総合福祉センターには全体で142台の駐車スペースがあり、市民文化会館又は市総合福祉センターでのイベント開催時などは、双方が調整・連携しながら利活用できるように考えている。

問 市民文化会館の利用に際し、現在の計画台数で対応は十分に可能であるのか。

答 類似施設の状況や、各種統計・調査などを参考にしながら計画しており、概ね対応できるものと考えている。

問 車両の動線や利用者の安全確保はもちろんだが、安全性と利便性や混雑対策は。

答 主に利用が想定される第1駐車場では、特に安全面を最優先し、歩道と車道の色分けや路面の表示といった視認性に配慮することを検討しており、わかりやすい案内表示を整備するなど利便性の向上も図っていきたい。渋滞対策については、特にイベン

ト終了時は混雑が予想されることから、国道56号に面した左折のみの出口を確保するなど、渋滞を緩和するよう計画している。

要望 駐車場は民家に接している部分もある。騒音などのトラブルも懸念されることから、近隣住民や地域の方々への配慮も考えながら整備を進めてもらいたい。

厚生文教委員会 委員長 村上 常雄

◆大洲市普通公園条例の一部改正について

説明 旧三善保育所及び旧白滝保育所の解体に伴い、これらの施設の跡地を普通公園とするため、条例の一部を改正しようとするもの。公園の名称はそれぞれ三善コミュニティ広場、白滝コミュニティ広場とし、地域交流の場として市が整備を行う。

問 大洲市内におけるその他の普通公園は何か所設置され、その管理はどのように行っているのか。

答 市の普通公園は現在29か所設置されており、設置場所によって市が管理しているものもあれば、地域が管理を行っているものもある。今回の2か所のコミュニティ広場については、市と地元自治会が維持管理について協定を結び、地域での管理をお願いすることとしている。

《令和6年度大洲市一般会計補正予算》

◆大洲市総合体育館改修工事に関する事業費について

説明 今年4月に発生した地震でアリーナの天井ボードが落下したことを受け、今後発生するおそれのある大規模地震に備えるために抜本的な天井落下防止対策を実施するもの。併せて令和7年9月に開催予定の日本スポーツマスターズ2025愛媛大会において、男子バスケットボールの競技会場となることを見据え、アリーナの照明器具のLED化、及びエントランスホール等の改修を行う。

問 本施設は災害時の避難所になっている。エアコンの設置は検討しなかったのか。

答 避難所としての暑さ対策の必要性については十分認識している。エアコン整備は多額の予算が必要になることから、危機管理部門と連携を図りながら検討を進めていきたい。

問 改修工事における休館期間はどれくらいを予定しているか。

答 11月の入札を予定しており、12月から来年3月まで、約4か月間の利用を中止することになる。

産業建設委員会 委員長 安川 哲生

◆河辺ふるさとの宿条例の一部改正について

説明 河辺ふるさとの宿の持続可能で効果的な運営の実現に向け、同施設の休館日の改正及び利用料金の限度額の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

問 令和5年度の施設利用者数や、家族利用、個人利用といった利用者の構成を教えてください。

答 令和5年度は延べ886人の利用があり、構成は家族、夫婦、友人同士といった方々の利用が大半を占めている。

問 県外利用者の割合や、利用目的は。

答 利用者のうち県外利用者が8割ほどおり、豊かな自然を求めてお越しいただくケースが最も多い。

問 県外利用者が多いことを踏まえると、利用金額が増加することにより交通費も含め利用者の負担が大きくなり、利用率が減少するといったことも想定されるのでは。

答 運営事業者によると、夏休みのような需要が伸びる時期においてはある程度高い料金設定にするが、オフシーズンには低廉な料金設定にするといった弾力的な運用を考えていると聞いている。ほかに、家族利用の場合は価格を割り引くといった対応も検討されている。

要望 利用料金の上限額だけ見ると、初めて利用される方が戸惑うかもしれないので、利用料金については弾力的な運用を行う旨を十分アピールするようにしてもらいたい。

◆大洲市農家生活体験屋及び土蔵条例の一部改正について

説明 交流館才谷屋及び坂本龍馬脱藩之日記念館の持続可能で効果的な運営の実現に向け、同施設の休館日の改正及び利用料金の限度額の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

問 令和5年度の施設利用者数はどのくらいか。利用者の構成や県外利用者の割合も河辺ふるさとの宿と同程度の実績となっているのか。

答 令和5年度の延べ利用者数は403人であり、利

用者構成や県外利用者の割合も同程度である。交流館才谷屋は1棟貸切りであり、檜風呂やいろりなどの風情ある施設を、多少高価格でも利用したいという方々に利用していただいていると理解している。

問 こちらも利用料金の弾力的な運用を考えているのか。

答 1棟貸切りとなるため、1人での利用の場合は2万円程度の価格にしたいが、2人、3人での利用の場合は単価を下げるといった戦略を考えており、なるべく多くの方々に宿泊いただけるようにしたい。

問 利用上限額について、交流館才谷屋は21,800円、坂本龍馬脱藩之日記念館は310円となっているが、別々に徴収するということか。

答 坂本龍馬脱藩之日記念館のみ入館を希望する方は、入館料として310円をいただくが、交流館才谷屋に宿泊いただく場合は、記念館の入館料を無料とし、2つをセットで案内させていただいている。

《令和6年度大洲市一般会計補正予算》

◆フラワーパークおおず展望台転落防止柵改修工事について

問 この改修工事は森林環境譲与税を充当することだが、森林環境譲与税は木材を使用しないと充当できないという認識で間違いないか。擬木では充当できないのか。

答 森林環境譲与税を充当する場合は、木材の利用促進において充当可能となるもので、擬木では困難であると考えている。

問 耐用年数はどのくらいを想定しているのか。

答 今回使用する木材は、窯で防腐剤を加圧処理するので、20年程度使用可能であると考えている。



議 会 日 誌

《6月》

- 26日 大洲市企業誘致調査委員会
大洲地区防犯協会通常総会
- 27日 大洲市老人クラブ連合会定期総会
愛媛たいき農業協同組合通常総代会

《7月》

- 4日 大洲市商店会連合会通常総会
- 6日 大洲市青少年健全育成推進大会
- 7日 平成30年7月豪雨災害大洲市献花式
- 8日 肱川流域総合整備推進協議会整備局要望（高松市）
- 16日 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会 整備局要望（高松市）
- 18日 福岡県柳川市議会行政視察
- 30日 富山県議会行政視察

《8月》

- 1日 大分県豊後大野市議会行政視察
- 6日 議会運営委員会
- 8日 愛媛県市議会議員研修会
- 10日 大洲バイオマス発電所竣工式
- 11日 鹿野川夏まつり開会式
鹿野川地区復興事業完成記念式典
- 15日 愛媛県戦没者追悼式（松山市）
- 27日 議会運営委員会
- 28日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会
大洲・喜多衛生事務組合 組合議会臨時会

編集後記

大洲市では、令和6年9月能登半島大雨災害の義援金募金箱を、市役所本庁及び3支所、総合福祉センターに設置しています。令和7年3月31日まで受付予定としていますので、皆様のご協力をお願いいたします。

被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。